

政策目標Ⅱ 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築

1 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市民1人一日あたりの家庭ごみの量	452g 令和4(2022)年度	420g以下
事業系ごみの量	162,292t 令和4(2022)年度	現状値から20%減
サーキュラーエコノミー関連 市内投資額	約10億円／年 令和4(2022)年度	30億円／年

2 基本施策

(1) 家庭ごみの減量リサイクルの推進

家庭ごみの減量リサイクルを推進するため、プラスチック資源の回収量向上に努めるとともに、リデュースの観点からフードドライブ活動の支援などを通じて食品ロス削減を推進します。あわせて、古紙などの資源化物のリサイクルを着実に実施します。

(2) 事業系ごみの減量リサイクルの推進

政令指定都市の中で最も多い事業系ごみの減量リサイクルを強力に推進するため、ごみ処理施設への違反ごみ対策やリサイクルへ誘導する仕組みづくりなど事業系ごみ対策を早急に検討し、実施します。

(3) 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進

北九州エコタウンは、日本最大級のリサイクル産業の集積地です。

市内で消費された様々なものが、市内のリサイクル企業で再資源化され、再び新たなものづくりや市民生活に活かされる「地消・地循環」を推進していくことで、環境への負荷をさらに低減した循環型社会の構築を目指します。

(4) サーキュラーエコノミーの社会実装の推進

北九州エコタウンの更なる発展に向け、蓄電池やプラスチック、太陽光発電パネル、おむつ等のリサイクルシステムの構築など新たなビジネスの創出に取り組むとともに、地域に集積する製造業等の動脈産業にリサイクル材料を供給する動脈連携を推進します。

政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進

1 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市域における保全地域の割合	29.5% 令和4(2022)年度	30% (約250haの増加)
環境基準の達成状況 ※光化学オキシダントを除く ^{※8}	環境基準達成 令和4(2022)年度	環境基準達成

2 基本施策

(1) 自然の適切な保全と回復

健全な生態系を回復させ、豊かな自然の恵みを取り戻すため、自然環境の現状や変化の把握に努め、企業が管理している区域など、民間等とも連携した保全地域の拡大、里地・里山の回復、希少野生動植物の保全及び特定外来生物の防除などに取り組みます。

(2) 自然を活用した多様な課題の解決

木や竹の適切な間伐による CO₂吸収源である森林の健全性維持、野生鳥獣との軋轢解消、間伐材のバイオマス利用の推進、企業と連携した自然再興事業の創出などを通じて、気候変動対策や循環経済システムの構築に貢献し、環境・経済・社会の課題解決に努めます。

(3) 自然を大切にする価値観の形成

北九州市の豊かな自然環境が市民一人一人の Well-being 向上につながり、また、人と生物多様性とのつながりを大切に思う価値観を形成するため、北九州市の自然の特徴や見どころを分かりやすく発信するとともに、イベントなどに取り組みます。

(4) 都市環境の保全

事業者が新たな開発や設備の更新を行うときは、環境アセスメント制度の運用や公害防止協定の締結などを通して、環境配慮を促します。

大気汚染や水質汚濁等の監視測定と測定地点の最適化、工場・事業場に対する監視・指導等を適切に行うとともに、土壤汚染に関する適切なリスク管理を推進し、都市環境の把握と維持向上に取り組みます。

(5) 化学物質や有害物質の適正管理、適正処理

水銀や残留性有機汚染物質等の化学物質・有害物質の適正な管理、処理を徹底するとともに、事業者による適切なリスクマネジメント及び周辺住民とのリスクコミュニケーションを促進します。

石綿等含有建築物の解体工事は、適正処理の確認や飛散防止を徹底します。

政策目標IV 環境国際ビジネス拠点化の推進

1 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
アジア地域における温室効果ガス排出削減量(H25(2013)年度からの累計)	—	約1,400万t ^{※9}
環境国際ビジネス参入企業数及び案件額(H22(2010)年度からの累計)	30社・約100億円 令和4(2022)年度	50社程度・約500億円
環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの研修員受入数(S55(1980)年度からの累計)	10,499人 令和4(2022)年度	12,500人

2 基本施策

(1) 企業への支援機能の強化

スタートアップ支援や国内企業の市内への集積等を通じ、環境国際ビジネス参入企業の拡大を図り、途上国の脱炭素や環境改善に貢献する新規プロジェクトに取り組みます。加えて、市内に新たに進出・投資した企業と環境技術を持つ市内企業が協働で海外展開を図るような新たなビジネスの創出にも取り組みます。

また、海外に精通する人材の確保や多様な活動資金などをはじめとして、市内企業の海外展開に向けた経営資源の確保を支援します。

(2) 環境国際協力の基盤強化

これまでの海外からの研修員の受入や技術者の海外派遣に加え、北九州市に滞在経験のある帰国研修員とのビジネスネットワークの構築、インド等東南アジア以外への対象拡大、環境姉妹都市等との関係深化などに取り組みます。

(3) 国内外の関係機関等との連携

これまでの環境国際分野の実績を活かし、JICA や世界銀行など政府系機関や国際機関と連携した投資家・専門家等の招聘、海外の関連企業との連携、大学・NPO等の連携等に取り組みます。

(4) 戦略的な広報の推進

様々な媒体を活用した投資家・企業向けの情報発信や、海外の環境行政分野のハイレベル人材へのPR、環境国際関連会議への参加などを通じて、海外から北九州市への投資の呼び込みを図ります。

(5) アジアカーボンニュートラルセンターの機能・体質強化

平成22(2010)年に、アジア地域の脱炭素化を通じて、地域経済の活性化を図る中核組織として開設したアジアカーボンニュートラルセンター(市、KITA、IGES)について、新興国の急速な経済成長など急激な状況変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、センターの機能や体質の強化を図ります。

※1 「環境首都グランド・デザイン」:

平成16(2004)年度に、世界の環境首都の創造に向け、市民、NPO、企業など様々な立場の人々から出された1,000件を超える意見、提案をもとに取りまとめられた北九州市の環境行動指針。

※2 循環経済(サーキュラーエコノミー):

従来のごみの減量化や再資源化の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を図って循環型社会の形成を目指す経済のありかた。

※3 持続可能なライフスタイル:

持続可能な社会の実現に向けて、生活の質を満たしつつ環境負荷の低減に取り組む生活様式。

※4 ウオーカブルなまち:

居心地がよく歩きたくなるようなまちのこと。

※5 Well-being

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、高い生活の質にあること。環境政策の究極の目標ともされる

※6 市民:

このタイトルでは、市民、事業者、NPOなどの団体、学校、行政など、北九州市に関わるあらゆる主体を総称して市民としている。

※7 47%以上削減:

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書では2035年までに2019年比60%削減が必要であると指摘されており、今後、国の目標見直しの動向等を注視していく。

※8 光化学オキシダントを除く

大陸や他地域、気象条件等の影響を受けやすいため指標から除く。

※9 約1,400万t:

平成25(2013)年度の北九州市内の温室効果ガス排出量(1,835万t)の75%に相当。

資料2

第68回北九州環境審議会での主なご意見

「計画全般について」

- ・ 「循環型経済」など専門的な用語があり、わかりにくい
- ・ 「洋上風力発電」に関する記述が足りないのでないか

「計画の位置づけ」について

- ・ 「計画の対象となる者」に、学校など具体的な主体を表記しているのは良い

「計画の特徴」について

- ・ 「Well-being の向上」について表記しているのは良い

「循環経済システムの構築」について

- ・ 指標について、「家庭ごみの量」とあるが、日あたりであれば、それがわかるような表現に変えた方が良い

「その他の質問等」

- ・ 雑紙類の取り扱いについて
- ・ ごみの散乱防止について

第68回 北九州市環境審議会 次第

日 時：令和6年4月22日(月) 15:00～17:00（予定）

会 場：ホテルクラウンパレス小倉 3階 ダイヤモンドホール

1 開会

- (1) 開会・資料確認
- (2) 異動者紹介
- (3) 環境局長挨拶

2 会長挨拶

3 議事

- (1) 審議事項
 - ①北九州市環境基本計画の改定について
 - ②北九州市生物多様性戦略の改定について(諮問)
 - ③北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて
- (2) 報告事項
 - ①プラスチック資源一括回収事業について
 - ②北九州市の廃棄物処分場における産業廃棄物の受け入れ制限について

4 閉会